

## 「2022エコデンレース in 苜田」実施要項

1. 期 日 令和4年10月16日(日)
2. 場 所 日産自動車九州株式会社 特設コース  
福岡県京都郡苜田町新浜町1番地3号
3. 主 催 「2022エコデンレース in 苜田」  
大会実行委員会委員長 古 谷 浩 伸  
(福岡県立苜田工業高等学校長)
4. 後 援 (予定)  
苜田町／苜田町教育委員会／苜田商工会議所／苜田町観光協会／  
福岡県教育委員会／福岡県工業高等学校長会／日産自動車九州株式会社／  
(社) 日本自動車連盟九州本部／西日本工業大学
5. 開催について  
(1) 大会は無観客で実施します。  
(2) 大会開催時に新型コロナウイルス感染拡大防止に係る行動制限が発動されている場合は、大会を中止します。  
※ 大会の実施可否等については、大会2日前までに決定し、HP等に掲載します。
6. 出場について  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための大会特別規定  
福岡県、福岡県教育委員会、文部科学省の最新の感染拡大予防ガイドライン等に沿って実施する。大会参加者(顧問・引率者を含む)は、次にあげる規定により大会に参加するものとする。  
(1) 出場台数：25台以内(感染拡大防止のため出場台数を制限しています。申し込みは、出場台数に達し次第締め切ります。)  
(2) 参加申込：県内のチームとする。  
(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を考慮して実施するものとし、安心して参加できる状況で開催することを最優先とする。  
(4) 大会参加者については、大会参加チェックリスト(別紙③)を当日持参すること。

- (5) 選手が新型コロナウイルス感染者となり、保健所が指示した待機期間内に大会当日が含まれている場合、または大会当日までの6日間以内に選手が濃厚接触者となった場合、感染拡大防止の観点からその選手は出場停止とする。
- (6) 大会参加者は、参加1週間前から健康観察を行い、体調管理チェックシート（別紙④）に記入し、大会当日受付に持参し提出する。また、下記項目に該当する場合、原則参加を自粛する。なお、顧問または引率者が健康観察の確認を行う。
- ① 大会当日について
- ア 受付で体温測定を実施し、37.5℃以上発熱している選手の入場は認めない。競技については棄権とする。
- イ 運転する時以外は、必ずマスクを着用し、こまめに手洗い、消毒用アルコールによる手指消毒を行うこと。
- ウ 除菌シート、アルコール消毒、マスク、体温計などは参加校単位でも準備する。
- エ 使用したテーブルや椅子および機材等で可能なものは、出場校ごとにアルコール消毒を行う。
- オ 競技の途中で、参加選手から体調不良者が出た場合は、当該校の引率者により速やかに事務局に連絡する。

## 7. 日 程（タイムスケジュール）

8：45～ 9：00	受 付
9：00～ 9：40	練習時間
10：00～10：15	開会式・ブリーフィング
10：30～11：30	予選スタート
11：30～12：30	昼 食
12：00～	スタートグリッド発表
12：30～	Aグループバッテリー配布
12：50～（13：30）	決勝 Aグループスタート
13：40～	Bグループバッテリー配布
14：00～（14：40）	決勝 Bグループスタート
14：55～	記念撮影、記録集計
15：10～	閉会式

※ 日程はエントリー数及び競技の進行状況によって多少変更することがあります。

## 8. 事務局

〒800-0354	福岡県京都郡苅田町大字集2569
「2022エコデンレース in 苅田」実行委員会	
福岡県立苅田工業高等学校内	
電 話	: 093-436-0988 / FAX : 093-436-2572
HPアドレス	: <a href="http://kanda-tech.fku.ed.jp/">http://kanda-tech.fku.ed.jp/</a>
受付担当者	: 有馬、梶原、菊地、江頭、木岡

## 9. 参加申込

本大会へ参加を希望される方は「2022エコデンカーレース in 苅田」大会参加申込書（別紙①）（HPよりダウンロードしてください）に必要事項を記入し、メールに添付して事務局にお申込みください。事務局が申込みを受け付けましたら、できるだけ速やかに、その旨の回答をメールにて、返信いたします。また、感染拡大防止のため、参加台数は先着順で最大で25台とします。

申し込みは、出場台数に達し次第締め切ります。その場合、HPにてお知らせしますので、事前にHPを確認してお申し込みください。

### 申し込みメールアドレス : [arima-n@fku.ed.jp](mailto:arima-n@fku.ed.jp)

- (1) 受付期間 令和4年9月14日（水）～9月22日（木）
- (2) 参加料 1台につき10,000円
- (3) 振り込み方法 事務局の申込み受付メール確認後、令和4年9月30日（金）までに下記指定金融機関に振込むこと。  
(振込名はチーム名、また振込手数料は参加者負担でお願いします)

振込先	福岡銀行 苅田支店
	「エコデン実行委員会 委員長 古谷 浩伸」
エコデンジツコウイインカイ	イインチヨウ フルタニ ヒロノブ
口座番号	(普通) 1214593

※大会が中止になった場合は参加料から必要経費を引いた残金を返却する。

### (4) 保 険

- ① 参加チームは責任を持って、必ず傷害保険に加入しなければならない。すべての参加者は事故・損失により損害が生じた場合、自己の責任において一切の処理を行う。
- ② 主催者及びコース施設管理者は、一切の損害補償の責任を免除される。

(5) チームメンバー

大会参加登録できるチームメンバーは、チーム代表1名、ドライバー1～2名、記録員2名、補助員1名の計6名以内とする。

(6) 当日提出物

ア 「2022エコデンカーレース in 荻田」誓約書 兼 運転者登録書 (別紙②)  
(印鑑押印のもの)

イ 大会参加チェックリスト (別紙③)

ウ 体調管理チェックシート (別紙④)

## 8. 競技方法

各チームにイコールコンディションのバッテリーを支給し、それぞれの車両性能に応じた走行方法で、競技時間40分間に走行した周回数を競う。

(1) 部門

① 総合の部 (オープンクラス) とする。総合の部とは、一般、大学、高専、専門学校、高校とする。

(2) ドライバー

① ドライバーは高校生以上の者とする。

② ドライバーの体重は、60kg以上とする。これに不足する場合は、各チームでバランスウエイトを準備し、搭載すること。レース終了後、再度体重測定を行う。

③ 競技中のドライバー交代は本部に申し出ること。

(3) 記録員の登録義務

① 競技は周回時間を計測するため、各参加チームは、2名の記録員を登録しなければならない。

② 記録員は、自チームの車両について周回ごとに時間の計測記録を行う。

(4) 競技のスタート

① 予選はゼッケン番号順に3台でスタートし、1周のタイムアタックをする。予選に参加できないときは決勝では最後尾のスタートとなる。

② 予選タイムアタックにより決定したスターティンググリッド順に車両を並べスタート合図音で一斉スタートを行う。

③ チームメンバーは、スタート合図3分前までにコースを離れなければならない。なお、スターティンググリッドにつけなかった車両は、ピットスタートとなる。

(5) 競技の終了及び完了

- ① 競技開始40分00秒後に号砲（第一声）及びチェッカー旗で競技の終了を合図する。ゴールラインの手前で終了合図を受けた車両は新たな周回に入ることはいできない。
- ② チェッカー旗は3分間提示され、周回途中の車両はその間にゴールすればその周回も記録される。号砲（第二声）をもって競技を完了する。

(6) 競技中の走行について

- ① 安全走行には細心の注意を払うこと。
- ② 原則として競技車両はコース内側を走行し、追い越す時は外側を走行すること。
- ③ 後方に追い越そうとする競技車両がある場合は、安全かつ速やかに外側の進路を開けて追い越しをさせること。
- ④ いかなる場合も逆走行やショートカットをしてはならない。各コーナーコーナーの内側を走行した場合、その周回は無効となる。
- ⑤ ドライバー交代等でピットインする場合は、定められたコースを進入すること。再びコースに出る場合は、オフィシャルの誘導・指示に従ってコースインすること。
- ⑥ 競技途中に故障、バッテリー切れにより停止する場合は、他車走行の障害とならないよう、コース外側に停車させること。
- ⑦ ドライバー及びオフィシャルを除き、いかなる者も停止している競技車両に触れることはできない。但し、ドライバーがピットでの整備を申し出た場合は、コースオフィシャルの誘導で車両を押しして整備ピットに戻り、チームメンバーが修理できる。（この場合一周を減算する）

(7) 成績

- ① 周回数の多い車両順に成績を決める。
- ② 同一周回の場合はゴールラインを早く通過した車両を上位とする。

(8) ブリーフィング（競技説明）

ドライバー及び競技記録員は、ブリーフィングに参加しなければならない。

(9) 大会・競技の中止

- ① 大会の中止の判断は大会前日 10月15日（土）12：00までに実行委員長が行い、その旨を事務局から各エントリーチームにホームページ上とメールで連絡する。
- ② 開催中であっても次のような場合、参加者の安全を考え競技を中止することがある。
  - a：雨天および強風、その他の自然災害が予測される場合。
  - b：大会本部が競技の続行を不可能と判断した場合。

#### (10) 失 格

競技中、次のような場合失格を命ずることがある。

- ① 競技走行中に手または足により、走行を補助している行為が認められた場合。
- ② 支給バッテリーへの充電が確認された場合。
- ③ 支給バッテリー以外の動力源を使用していると認められた場合。
- ④ 競技係員の指示に従わなかった場合。
- ⑤ 悪質なマナー違反があった場合。

#### (11) ペナルティ

次のような場合、ペナルティを科す。

- ① 故障等により停車した車両を走路上、または押して整備ピットに入れて修理を行った場合一回につき1周を減算する。
- ② 危険なマナー違反があった場合については本部で協議し決定する。

#### (12) 異議申し立て

- ① 異議申し立てを行う場合は、異議申し立ての対象となる事態の発生から30分以内に申し出ること。
- ② 異議申し立てを行うことができるのは、チームの代表者に限られる。
- ③ 大会審査委員会の裁定結果は、関係当事者にのみ口頭で通知される。
- ④ 競技中の規則違反、不正行為に対する抗議は当該競技終了後20分以内とする。
- ⑤ 競技の最終結果に対する抗議は、暫定結果発表後20分以内とする。

### 9. 信 号 旗

競技に使用する信号旗は、以下のとおりである。

- ① 黄色旗：走行注意（前方に停止車両等があり走行中の注意を促す）
- ② 緑色旗：走行注意解除（黄色旗から緑色旗に変えることで走行注意を解除する）
- ③ 赤色旗：競技中止（直ちに車両を停止する）
- ④ チェッカー旗：ゴール

### 10. 競技車両及び付属品

競技車両のデザイン及び構造は、以下の各項を除き自由とする。

#### (1) シャシ・ボディ

- ① 車両サイズ：走行中の車両は全長3.0m 全幅1.2m 全高1.6m以内とする。
- ② 車輪数：3輪以上あり、それらは走行中常に3輪以上が接地していること。

- ③ 運転姿勢：運転時、ドライバー頭部がつま先より前に位置してはならない。
- ④ 制動装置：ドライバーが乗車した状態で8%の勾配で静止でき、操作部から独立した2系統のブレーキを備えること。
- ⑤ 走行装置：人力を含め、走行補助となりうる機構の装置は一切認められない。
- ⑥ ボディ：自作のものに限る。

## (2) モーター・駆動系

モーター及び駆動系は自由

## (3) バッテリー

本大会では、走行用バッテリーとして次の仕様のをエントリー車1台につき1個を支給する。

- ① 型式：大会会場で支給されたものとする
- ② 性能：12V、3Ah/10HR
- ③ 寸法：長さ114×幅49×高さ86 (mm)
- ④ 重量：1.38kg (電解液を含む)

## (4) 電装品

- ① 走行用モーターの駆動エネルギーとなる電力を貯蔵できるコンデンサーの搭載は禁止する。
- ② 電気配線は、車検にて外からその取り回しが確認できる状態でなければならない。(例：パイプ内を通してはならない)
- ③ 車内の暑さ及び窓等の曇り対策のための換気扇を装着してよい。支給されたバッテリーとは別に換気扇用に独立したバッテリーの搭載は認める。
- ④ 支給されたバッテリー以外のいかなる電池も搭載できない。ただし、次に挙げるものを除く。
  - a. スピードメーターの内臓電池
  - b. 搭載無線機の内臓電池
  - c. 換気扇用のバッテリー
  - d. 警笛用のバッテリー
- ⑤ 駆動用モーターによる回生制動は認められる。

## (5) 安全性

- ① 競技車両の外側及びコックピット内に危険な突起物があってはならない。
- ② ドライバーは、グローブとヘルメット及び靴を装着すること。
- ③ ドライバーは、電気ショックから保護されていること。
- ④ 緊急の場合に備え、ドライバーは速やかに自力で脱出できること。
- ⑤ 警笛(クラクション、ベル等)を装備すること。
- ⑥ 安全な走行を確保する視界を有すること。
- ⑦ 後方視界を確認できるバックミラーを1個以上装着すること。

## (6) 車 検

- ① 競技に参加する全ての車両は、車検を受けなければならない。
- ② 競技委員長が車両の修正を命じ時間内にこれを行えない場合は、競技に参加することができない。
- ③ 車検終了後は、車両規則に定めた内容に関して変更してはならない。
- ④ 競技終了後、入賞候補車両には再車検を行うことがある。

## (7) ゼッケン

参加車両は、主催者が支給するゼッケン（直径20cm円形）3枚を、前面、左右側面の確認しやすい場所に貼り付けなければならない。協賛企業のステッカーは、車両左側面に貼り付ける。

## 1 1 . 賞 典

(1) 総合の部1位から5位までを表彰する。

※ 賞品及びその他の賞については実行委員会で協議のうえ決定する。

## 1 2 . 肖 像 権

参加者は、本大会の啓発、広報活動のために、テレビ・ラジオ・雑誌・パンフレット等にドライバー及び車両の肖像権を提供すること。

## 1 3 . 本規定について

- (1) 本大会の参加者は、本規定を理解した上、これを遵守することに同意したものであるとする。
- (2) 委員会は本規定を変更することができる。
- (3) 本規定に定められていない事項あるいは明記されていない事項については、委員会が最終的な決定を下すものとする。
- (4) 本規定以外に必要な事項は、ブリーフィング及び公式通知にて公示する。